

ゼロから学べる生物多様性条約

～研究者必須の生物遺伝資源とはから利用上の留意点まで～

日時

2011年11月22日(火)

15:30～17:30(受付開始15:00)

参加費無料

対象者： 山口大学教員、職員、学生
地域企業関係者
その他関心のある方

場所

山口大学 吉田キャンパス
(山口市吉田)

農学部 大会議室(本館 2F)

主催： 山口大学 産学公連携・イノベーション推進機構

共催： 山口大学 農学部

■生物多様性条約とは、

今世界中で注目され、研究活動にも大きく関係する、次項を目的とする国際条約です。

1. 生物多様性の保全
2. 生物多様性の構成要素の持続可能な利用
3. 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分

大学においても、近年、海外の遺伝資源(動植物や微生物等)を利用した国際共同研究が盛んに行われています。本セミナーでは、海外の遺伝資源の利用に際しての国際ルールである生物多様性条約の概要、アカデミアの研究者が知っておくべき留意点等について、実例を交えてわかりやすくご紹介します。

15:30～15:35

開催挨拶

山口大学 産学公連携・イノベーション推進機構 機構長 三池 秀敏

15:35～15:45

問題提起(イントロダクション)

～実際の国際共同研究における生物遺伝資源の利用に際して～

山口大学 産学公連携・イノベーション推進機構

知的財産部門 部門長 佐田 洋一郎

15:45～17:15

講演「海外生物遺伝資源の利用に際しての国際ルールと大学研究者が注意すべきこと」

バイオインダストリー協会

生物資源研究所 所長 藪崎 義典

17:15～17:25

質疑応答

17:25～17:30

閉会挨拶

山口大学 農学部長 山内 直樹

参加申込書

お申込みの際は、下記の申込書の各事項をご記入のうえ、E-mail又はFAXにてご連絡くださいますようお願いいたします。ご記入いただく個人情報につきましては、今回のセミナーのみ使用し、これ以外の目的で利用することはありません。

お名前	ご所属	電話番号	FAX, E-mail (もしあれば)

必着 11月21日(月)

※当日の受付もしておりますので、事前申込無しでもご参加頂けます。

お問合せ & お申込み先： 山口大学 産学公連携・イノベーション推進機構 イノベーション人材育成支援室

Tel: 0836-85-9983 Fax: 0836-85-9962

E-mail: career@yamaguchi-u.ac.jp